

第140期

定時株主総会招集ご通知



開催日時／2025年3月27日(木曜日) 午前10時

開催場所／千葉県市川市市川南二丁目8番8号
当会社 本店

決議事項／第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

つぎの「うれしい!」へ。

KeiYO GAS

(証券コード 9539)



目 次

■ 株主の皆さまへ	1
■ 第140期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役7名選任の件	10
第4号議案 監査役2名選任の件	17
■ 事業報告	20
■ 計算書類	34
■ 連結計算書類	36
■ 監査報告書	38
■ ご参考	
■ トピックス	44
■ 株主さまへのご案内	50

つぎの「うれしい!」へ。
KeiYO GAS



株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第140期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の売上高につきましては、ガス事業での原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前期に比べ減収となり、営業利益につきましても減益となりました。

一方、経常利益および当期純利益につきましては、営業外収支の改善などにより、前期に比べ増益となりました。

期末配当につきましては、当期の業績および当社の財務状況などを総合的に勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、前期末配当より5円増配し、1株につき35円とさせていただきますと存じます。

現在、当社は大きな転換点に立っています。人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、気候変動や激甚化する自然災害、株式市場からの要請、そして脱炭素社会の実現に向けた潮流など、経営環境は大きく変化しています。

当社は、こうした環境変化に対応しながら持続的に成長していくため、中期経営計画2025-2027を策定し、その達成に向け、諸施策に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **江口 孝**

(証券コード：9539)
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

千葉県市川市市川南二丁目8番8号
京 葉 瓦 斯 株 式 会 社
代表取締役社長 江 口 孝

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト
(<https://www.keiyogas.co.jp/company/ir/library.html>)



また、上記のほか、インターネット上の以下の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。東京証券取引所ウェブサイトへアクセス後、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」>「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席いただけない場合は、後記5頁から6頁までに記載のとおり、書面またはインターネット等にて議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項内の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年3月26日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2025年3月27日(木曜日)午前10時
-
2. 場 所 千葉県市川市市川南二丁目8番8号
当会社 本店
-
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第140期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第140期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には、法令および当社定款の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査役および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」なお、①②③は監査役が、②③は会計監査人が監査を行った書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会の動画配信のご案内
 - ・本株主総会の模様の一部は、後日動画配信を行う予定です。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト (<https://www.keiyogas.co.jp/company/ir/library.html>) に掲載いたします。
 - ・株主の皆さまのプライバシーに配慮し、可能な限りご来場の株主さまが撮影されないようにいたしますが、やむを得ず撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆さまの大切な権利です。電子提供措置事項内の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

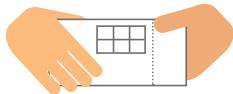
株主総会にご出席いただける方

会場受付にご提出



当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙を
ご持参ください



株主総会開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時

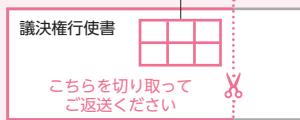
株主総会にご出席いただけない方

書面（郵送）による ご提出



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議案に対する賛否をご記入ください



行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

インターネット等で ご入力



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は次頁をご覧ください ▶

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト ▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力は不要です）。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 「スマート行使」による議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへアクセスできます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

システム等に関する
お問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

ご利用時間 午前9時～午後9時（年末年始を除く）

⚠️ ご注意事項

- パスワードは、ご行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の
皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、ガス事業を中心とする公共性の高い業種であることから、企業収益の配分につきましては、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定配当の維持継続を基本方針としております。

この基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および当社の財務状況などを総合的に勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、前期末配当より5円増配することとし、1株につき35円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額381,256,750円

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当期（第140期）の期末配当につきましては、配当基準日が2024年12月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第3条に定める事業目的につきまして、次のとおり変更するものであります。

- (1) 変更案第6号および第14号につきましては、今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。
- (2) 変更案第12号、第16号、第19号および第22号につきましては、事業の現状に即して事業内容の明確化をはかるため、事業目的を追加および変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ↳ (条文省略)</p> <p>5. (新 設)</p> <p><u>6.</u> ↳ (条文省略)</p> <p><u>10.</u> (新 設)</p> <p><u>11.</u> (条文省略) (新 設)</p> <p><u>12.</u> (条文省略)</p> <p><u>13.</u> コールセンターの運営、各種講習会等の企画・運営及び一般事務作業の受託</p>	<p>(目的) 第3条 (現行どおり)</p> <p>1. ↳ (現行どおり)</p> <p>5.</p> <p><u>6.</u> <u>再生可能エネルギーに関する事業</u></p> <p><u>7.</u> ↳ (現行どおり)</p> <p><u>11.</u></p> <p><u>12.</u> <u>地域開発に関する事業</u></p> <p><u>13.</u> (現行どおり)</p> <p><u>14.</u> <u>飲食店業</u></p> <p><u>15.</u> (現行どおり)</p> <p><u>16.</u> <u>コンタクトセンターの運営、各種講習会等の企画・運営及び一般事務作業の受託</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<u>14.</u> ｝ (条文省略)	<u>17.</u> ｝ (現行どおり)
<u>15.</u> (新 設)	<u>18.</u> <u>19.</u> 古物営業法に基づく古物商
<u>16.</u> ｝ (条文省略)	<u>20.</u> ｝ (現行どおり)
<u>17.</u> (新 設)	<u>21.</u> <u>22.</u> 生活関連サービスに関する事業及 び事業者向け各種サービスに関する事業
<u>18.</u> ｝ (条文省略)	<u>23.</u> ｝ (現行どおり)
<u>19.</u>	<u>24.</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたっては、手続の公平性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	菊池 節	代表取締役会長	再任
2	江口 孝	代表取締役社長 社長執行役員 社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室 管掌	再任
3	久能 剛一	取締役 常務執行役員 企画部・経理部・事業開発部管掌	再任
4	大石 昇	取締役 常務執行役員 営業本部長	再任
5	三浦 一棋	取締役 常務執行役員 総務部・人事部・エリア開発部管掌	再任
6	前川 渡	社外取締役	再任 社外 独立
7	森 隆男	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p style="text-align: center;"> <small>きく</small> <small>ち</small> <small>みさお</small> 菊 池 節 1950 年 4 月 9 日 再 任 </p>	<p> 1976年 11月 株式会社南悠商社監査役 1977年 1月 高萩炭礦株式会社監査役 1997年 1月 同社取締役副社長 2003年 1月 株式会社南悠商社代表取締役副社長 2003年 3月 当社取締役 2014年 6月 パウダーテック株式会社代表取締役副会長 2016年 6月 同社代表取締役会長（現任） 2016年 8月 当社代表取締役副社長 2016年 9月 株式会社南悠商社代表取締役社長（現任） 2016年 10月 当社代表取締役会長（現任） </p> <p>重要な兼職の状況</p> <p> 株式会社南悠商社代表取締役社長 パウダーテック株式会社代表取締役会長 公益財団法人菊池美術財団理事長 </p>	<p style="text-align: center;">124,442株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、2003年3月から当社取締役として、また、2016年10月から当社代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;">え くち たかし 江 □ 孝 1961年3月6日 再任</p>	<p>1983年 4月 当社入社 2010年 4月 当社経理部長 2013年 3月 当社取締役 経理部長 2015年 3月 当社常務取締役 2019年 3月 当社取締役 常務執行役員 情報システム部・経理部・資材部管掌 2022年 3月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・経理部・エリア開発部管掌 2023年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 社務全般、総務部・内部統制室管掌 2024年 1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 社務全般、総務部・CIS再構築プロジェクト・ 内部統制室管掌 2024年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制 室管掌（現任）</p>	10,649株
<p>【取締役候補者とした理由】 主に経理部門において豊富な業務経験を有し、2013年3月から当社取締役として、また、2023年3月から当社代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 生 年 月 名 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p style="text-align: center;">く のう こう いち 久能 剛一 1967年3月10日 再任</p>	<p>1989年 4月 当社入社 2017年 3月 当社お客さまサービス部長 2020年 3月 当社執行役員 お客さまサービス部長 2021年 3月 当社執行役員 企画部長 2022年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・資材部・事業開発室管掌、企画部長 2022年 7月 なのはなパイプライン株式会社代表取締役副社長 2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・人事部・経理部・事業開発室・エリア開 発部管掌 2024年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・経理部・事業開発室管掌 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 企画部・経理部・事業開発部管掌（現任）</p>	2,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 主に営業部門・企画部門における豊富な業務経験や、他会社における企業経営の経験を有し、2022年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	おお いし のぼる 大石 昇 1964年5月24日 再任	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社お客さまサービス部長 2017年1月 当社エネルギー開発部長 2019年3月 当社執行役員 エネルギー開発部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 副営業本部長、エネルギー開発部長 2021年1月 当社取締役 執行役員 副営業本部長、法人営業部長 2022年3月 当社退任 京葉ガスリキッド株式会社取締役副社長 2022年12月 同社代表取締役社長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長（現任）	1,700株
【取締役候補者とした理由】 主に営業部門における豊富な業務経験や、他会社における企業経営の経験、また2020年3月から当社取締役として経営を担った経験を有し、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	み うら かず き 三浦 一棋 1968年3月16日 再任	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2020年3月 当社執行役員 総務部長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・エリア開発部管掌（現任）	3,900株
【取締役候補者とした理由】 主に総務部門において豊富な業務経験を有し、2024年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	<p style="text-align: center;">まえ かわ わたる 前 川 渡 1950年2月10日 再任 社外 独立</p>	<p>1980年 5月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1998年 1月 前川法律事務所開設 所長 2004年 4月 第一東京弁護士会副会長 2015年 3月 当社取締役（現任） 2020年 4月 前川・伊藤法律事務所開設 所長 2022年 5月 株式会社アダストリア社外監査役 2024年 2月 前川法律事務所所長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 前川法律事務所所長</p>	3,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 弁護士として主に法律分野における豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
7	<p style="text-align: center;">もり たか お 森 隆 男 1958年9月25日 再任 社外 独立</p>	<p>1991年 3月 公認会計士登録 2001年 7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長（現任） 2003年 5月 税理士登録 2013年 9月 青南監査法人社員 2015年 6月 株式会社アイセイ薬局社外取締役 2016年 3月 当社取締役（現任） 2018年 1月 青南監査法人代表社員 2021年 6月 パウダーテック株式会社社外取締役（現任） 2023年 10月 ふじみ監査法人代表社員（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士森隆男事務所所長 ふじみ監査法人代表社員 パウダーテック株式会社社外取締役</p>	2,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 公認会計士および税理士として主に会計分野における豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の各候補者の「所有する当社株式数」は当該株式分割前（2024年12月31日現在）の株式数で記載しております。
2. 当社は、菊池節氏が代表となっている各法人と取引関係があります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、前川渡氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。
4. 前川渡、森隆男の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 前川渡氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって10年、森隆男氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（4. ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。取締役候補者の選任がご承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、前川渡、森隆男の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。両氏の再任がご承認された場合、当社は両氏との間で上記の契約を継続する予定であります。
8. 議案が承認可決された場合の当社取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。^{*1}

氏名	スキル	企業経営 組織運営	エネルギー 事業	財務 会計	法務 内部統制 コンプライアンス	営業 マーケティング	環境 サステナビリティ	DX ^{*2} R&D ^{*3}
菊池 節		●	●	●	●		●	
江口 孝		●	●	●	●			●
久能 剛一		●	●	●				●
大石 昇		●	●			●	●	
三浦 一棋		●	●		●		●	
前川 渡		●			●			
森 隆男		●		●				

※1 上記一覧表は、各人の有する全てのスキルを示すものではありません。

※2 DX (Digital Transformation : デジタル技術による生活やビジネスの変革)

※3 R&D (Research and Development : 研究開発)

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役丸山京治、青柳俊一の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたっては、手続の公平性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	あお やぎ 青柳 俊一	社外監査役	再任 社外
2	いな がき 稲垣 浩一	執行役員 リビング営業部長	新任

新任 新任監査役候補者 再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	あお やぎ しゅん いち 青柳 俊一 1955年7月12日 再任 社外	1980年4月 株式会社千葉興業銀行入行 2004年6月 同行執行役員経営企画部長 2007年5月 同行常務執行役員 2007年6月 同行常務取締役常務執行役員 2009年6月 同行代表取締役頭取CEO 2010年3月 当社監査役（現任） 2019年4月 株式会社千葉興業銀行代表取締役会長 2023年6月 同行取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 株式会社千葉興業銀行取締役会長	5,000株
【社外監査役候補者とした理由】 企業経営に関する豊富な経験や、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、また、2010年3月から当社社外監査役を務めており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に対する監査・監督に活かすため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			
2	いな がき こう いち 稲垣 浩一 1965年6月4日 新任	1991年4月 当社入社 2018年10月 当社リビング営業部長 2022年3月 当社執行役員 リビング営業部長（現任）	0株
【監査役候補者とした理由】 主に営業部門において豊富な業務経験を有し、2022年3月から当社執行役員として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に対する監査・監督に活かすため、監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の各候補者の「所有する当社株式数」は当該株式分割前（2024年12月31日現在）の株式数で記載しております。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 青柳俊一氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって15年となります。
4. 青柳俊一氏が取締役会長を務める株式会社千葉興業銀行は、当社の主要な取引金融機関であり、また同氏は同行より取締役としての報酬を受けております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（4. ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。監査役候補者の選任をご承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、青柳俊一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。同氏の再任をご承認された場合、当社は同氏との間で上記の契約を継続する予定であります。
7. 稲垣浩一氏の選任をご承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当期の我が国経済は、景気の緩やかな回復が見られるものの、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

エネルギー業界を取り巻く経営環境は、ガス・電力の自由化による競争激化、地政学リスクの高まりによる原料価格の高騰、脱炭素社会の実現に向けた潮流など厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社は中期経営計画2022-2024に定めたありたい姿である「さらに多くのお客さまに“新しい価値”を届ける存在となる」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでまいりました。

低炭素・脱炭素社会への貢献としましては、都市ガスへの燃料転換の推進やカーボンオフセット都市ガスの供給拡大に加え、再生可能エネルギーファンドへの出資、自治体とのゼロカーボンシティ実現に向けた連携や地域新電力会社の設立に向けた協定の締結などに取り組んでまいりました。

総合生活産業事業者への進化としましては、小売電気事業やリフォーム事業の拡大をはかるとともに、お客さまの“くらしのかかりつけ”を担うため、お客さまのくらしをより便利に・豊かにするくらしサポートサービスの拡販をはかってまいりました。

安全・安心の取り組みの強化としましては、ガス事業における重大事故件数ゼロを継続するとともに、都市ガスの製造・供給状況の監視機能とガス漏れ等の緊急対応窓口機能の集約やインフラ事業者との災害時における相互協力に関する協定の締結など、保安・工事の高度化や自然災害へのレジリエンスの強化に取り組んでまいりました。

経営基盤の強化としましては、CX・DX戦略を推進するとともに、リーフシティ市川[※]における開発事業をはじめとした保有資産の活用を通じて、エリア価値の向上と地域課題の解決を目指して取り組んでまいりました。

以下、これらをはじめとする事業活動による当期の成果につきまして、ご報告いたします。

※当都市川工場跡地開発事業におけるエリア愛称。

■ ガ ス

当期末における取付ガスメーター数は、前期末に比べ10,949件、1.1%増加の996,527件となりました。

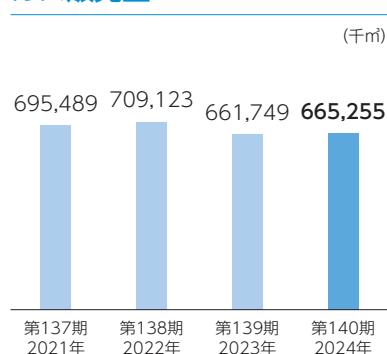
また、当期におけるガス販売量は、前期に比べ0.5%増加の665,255千m³となりました。

ガス販売量を用途別に見ますと、家庭用につきましては、お客さま件数が増加した影響などにより、前期に比べ1.3%増加の274,912千m³となりました。

また、業務用のガス販売量につきましては、商業用のお客さま設備の稼働が減少した一方で工業用のお客さま設備の稼働が増加したことなどにより、ほぼ前期並みの390,343千m³となりました。

ガス事業の売上高につきましては、原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前期に比べ7.7%減少の845億81百万円となりました。

ガス販売量



■ 電 力

電力小売事業の売上高は、電力販売量が増加した一方で燃料費調整による販売単価の下方調整などにより、前期に比べ5.4%減少の153億51百万円となりました。

■ 受注工事

受注工事の売上高は、学校用の空調工事が増加したことなどにより、前期に比べ15.9%増加の38億75百万円となりました。

■ その他

その他の事業の売上高は、リーフシティ市川における土地賃貸収入が増加したことなどにより、前期に比べ7.0%増加の65億7百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高につきましては、前期に比べ5.9%減少の1,103億16百万円となりました。

一方、費用につきましては、原料価格の下落の影響でガス原材料費が減少したことなどにより、営業費用は前期に比べ5.7%減少となりました。

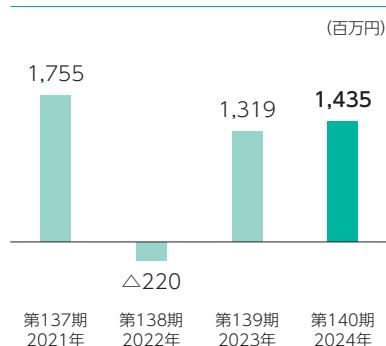
この結果、営業利益につきましては、前期に比べ34.9%減少の4億85百万円となりました。

経常利益につきましては、受取配当金が増加したことなどにより、前期に比べ8.8%増加の14億35百万円となり、当期純利益につきましては、50.6%増加の12億20百万円となりました。

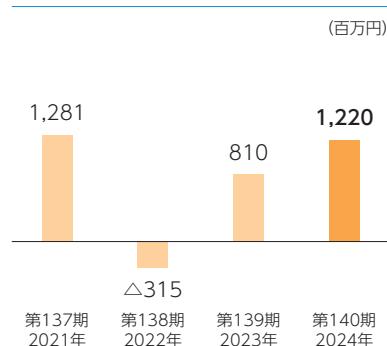
売上高



経常損益



当期純損益



② 設備投資等の状況

当期中における設備投資等の総額は、108億38百万円となりました。

その主な内容は、供給基盤の強靱化に向けた導管設備投資などです。

③ 資金調達の状況

長期借入金として7億円を借入れました。

なお、当期中における増資および社債発行による資金調達はありません。

4 対処すべき課題

当社は、経営理念である「私たちはお客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします。」の実現に向けて、お客さまに快適と安心をお届けしながら地域とともに成長してきました。

現在、当社は大きな転換点に立っています。人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、気候変動や激甚化する自然災害、株式市場からの要請、そして脱炭素社会の実現に向けた潮流など、経営環境は大きく変化しています。

こうした状況のなか、当社は中期経営計画2025-2027に定めたありたい姿である「都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる」の実現に向け、三つの事業領域の成長と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

「エネルギー領域」では、安定供給と保安の確保を第一として、レジリエンスの強化や保安人材の育成などに着実に取り組むことで、ガス事業者としての使命を果たしてまいります。また、環境性の高いエネルギーである都市ガスと電気の拡大をはかるとともに、再生可能エネルギーのさらなる拡大やゼロカーボンシティ実現への貢献などを通じて、カーボンニュートラルの推進に関する地域の牽引役を目指してまいります。

「ライフサービス領域」では、ライフステージに応じた対面接点とデジタル接点の最適な組み合わせによる接点機会の増大をはかるとともに、くらしサポートサービスやリフォーム事業の強化、業務用サービスの拡大などに取り組むことで、お客さまにとっての“くらしのかかりつけ”を目指してまいります。

「リアルエステート領域」では、リーフシティ市川でのエリアマネジメントの確立をはかることで、地域・社会の活性化に貢献してまいります。また、不動産事業のさらなる展開により、収益の拡大を目指してまいります。

そして、これら三つの事業領域を支える「経営基盤の強化」では、人材戦略の取り組みなどを通じて従業員の行動変容を促し、働きがいを高めることで経営計画の達成と持続的な企業成長を目指すとともに、相互に関連するCXの向上とDXの推進を一体として取り組むことで、お客さまへ新しい価値をお届けしてまいります。

また、本年2月に、東京証券取引所における上場市場の再編にあたり示されました上場維持基準への適合を達成しました。今後も本基準に適合した状態を継続的に維持できるよう、企業価値とガバナンスの向上に取り組んでまいります。

当社は、2027年に創立100周年を迎えますが、次の100年の礎となる新たな中期経営計画の達成に向けて、引き続き果敢に挑戦・まい進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産および損益の状況の推移

区 分	第137期 2021年	第138期 2022年	第139期 2023年	第140期 2024年
売 上 高 (百万円)	86,027	115,033	117,275	110,316
経常利益または 経常損失 (△) (百万円)	1,755	△220	1,319	1,435
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	1,281	△315	810	1,220
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	39.21	△9.65	24.80	37.35
総 資 産 (百万円)	116,850	132,617	144,372	147,343
純 資 産 (百万円)	71,704	73,459	75,342	81,428

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第138期(2022年度)の期首から適用しており、第138期(2022年度)以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第137期(2021年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益または当期純損失」を算定しております。

6 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
京葉ガス不動産株式会社	90 百万円	100.0 %	不動産の賃貸・仲介
京葉ガスカスタマーサービス株式会社	30	100.0	ガスメーターの受託検針
京和ガス株式会社	80	50.6	都市ガスの供給および販売

(注) 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は5社であります。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む5社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度における売上高は前期に比べ5.9%減少の1,156億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ11.2%増加の16億23百万円となりました。

7 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

都市ガスの製造、供給および販売
ガス工事の施工
ガス機器の販売
電力の販売

8 主要な営業所および工場 (2024年12月31日現在)

本社所在地 千葉県市川市市川南二丁目8番8号
事務所所在地 千葉県市川市、船橋市、松戸市、柏市、我孫子市
製造所所在地 千葉県千葉市中央区
供給所所在地 千葉県松戸市、柏市、浦安市、白井市

9 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
715名 (前期末比増減 -9名)	44.3歳	20.4年

(注) 上記の従業員数は常勤の就業人員数であり、出向者および臨時従業員を含んでおりません。

10 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	11,179 百万円
株式会社千葉興業銀行	5,946
株式会社みずほ銀行	5,772
みずほ信託銀行株式会社	2,387

2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,893,050株 (自己株式41,950株を除く。)
- ③ 株主数 2,165名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	3,300 千株	30.30 %
株式会社ケイハイ	968	8.89
光通信株式会社	741	6.81
京葉住設株式会社	600	5.51
株式会社千葉興業銀行	484	4.45
京葉ガスエナジーソリューション株式会社	433	3.98
京葉ガスリキッド株式会社	348	3.20
京葉都市開発株式会社	255	2.34
京葉瓦斯従業員持株会	238	2.19
京葉ガス情報システム株式会社	223	2.05

(注) 持株比率は自己株式 (41,950株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年11月28日の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は120,000,000株、発行済株式の総数は32,805,000株 (自己株式を含む) となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池 節	株式会社南悠商社代表取締役社長、パウダーテック株式会社代表取締役会長、公益財団法人菊池美術財団理事長
代表取締役社長 社長執行役員	江口 孝	社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室管掌
取締役 常務執行役員	舩木 隆志	供給本部長、資材部管掌
取締役 常務執行役員	久能 剛一	企画部・経理部・事業開発部管掌
取締役 常務執行役員	大石 昇	営業本部長
取締役 常務執行役員	三浦 一棋	総務部・人事部・エリア開発部管掌
取締役 (社外取締役)	前川 渡	前川法律事務所所長
取締役 (社外取締役)	森 隆男	公認会計士森隆男事務所所長、ふじみ監査法人代表社員、パウダーテック株式会社社外取締役
常勤監査役	丸山 京治	
常勤監査役	上野 洋介	
監査役 (社外監査役)	加賀見 俊夫	株式会社オリエンタルランド代表取締役取締役会議長、株式会社ミリアルリゾートホテルズ取締役
監査役 (社外監査役)	青柳 俊一	株式会社千葉興業銀行取締役会長

(注) 1. 取締役大石昇、取締役三浦一棋の両氏は、2024年3月27日開催の第139期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したものであります。

2. 常勤監査役上野洋介氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役青柳俊一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役前川渡、取締役森隆男、監査役加賀見俊夫の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 上記以外に当事業年度中に在任した取締役は次のとおりであります。

取締役 古市 聖一 2024年3月27日退任(任期満了)

6. 当社は経営の意思決定の迅速化、業務遂行に対する監督機能の強化および責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。2024年12月31日現在の体制は次のとおりであります。

社長執行役員	江 口 孝	社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室管掌
常務執行役員	船 木 隆 志	供給本部長、資材部管掌
常務執行役員	久 能 剛 一	企画部・経理部・事業開発部管掌
常務執行役員	大 石 昇	営業本部長
常務執行役員	三 浦 一 棋	総務部・人事部・エリア開発部管掌
執行役員	石 井 俊 博	京葉ガスカスタマーサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	内 海 年 雄	供給企画部長
執行役員	丹 羽 伸 一	お客さまサービス部長
執行役員	加 藤 宏	供給保安部長
執行役員	稲 垣 浩 一	リビング営業部長
執行役員	原 和 重	企画部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社役員、執行役員、会計監査人、退任役員および役員相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補いたします。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されないなど、一定の免責事由を定めております。

④ 取締役および監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月28日開催の取締役会において、以下のとおり役員個人の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、持続的な成長と企業価値向上に資する体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

取締役・監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬を基本報酬とし、執行役員を兼務する取締役の報酬については、一部を業績連動報酬とする。

イ. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ウ. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とし、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする。

エ. 報酬毎の割合に関する方針

執行役員を兼務する取締役の業績連動報酬の割合は、報酬総額（使用人兼務取締役の場合は、使用人としての報酬を含む）の20%程度とする。

オ. 報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、客観性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を踏まえ、株主総会で承認された報酬金額の範囲内において、取締役についてはその職位に応じた報酬額を取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定する。

取締役会は、当事業年度に係る役員個人の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち、社外取締役分は月額100万円以内）、監査役の報酬額を月額400万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は4名であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	197	170	26	7
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	2
社 外 取 締 役	8	8	—	2
社 外 監 査 役	8	8	—	2

(注) 業績連動報酬は、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当事業年度における業績連動報酬の算定に使用したその実績は2億19百万円（第138期）および14億60百万円（第139期）であります。なお、業績連動報酬部分は役職位別の基準報酬額に親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした係数を乗じることで算定しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年3月27日開催の第134期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として4百万円（取締役1名に対し4百万円）を支払っております。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

また、当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 取締役 前川 渡

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、前川法律事務所へ法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての経験や見識に基づいた発言を行うなど、当社の経営に対する助言、監督などの適切な役割を果たしております。

また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当期に開催された委員会2回中2回に出席し、中立かつ客観的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における客観性・透明性を確保するための適切な役割を果たしております。

② 取締役 森 隆 男

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、パウダーテック株式会社への都市ガスの供給・販売等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、公認会計士および税理士としての経験や見識に基づいた発言を行うなど、当社の経営に対する助言、監督などの適切な役割を果たしております。

また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当期に開催された委員会2回中2回に出席し、中立かつ客観的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における客観性・透明性を確保するための適切な役割を果たしております。

③ 監査役 加賀見 俊 夫

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社オリエンタルランドおよび株式会社ミリアルリゾートホテルズへの都市ガスの供給・販売等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中11回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

④ 監査役 青 柳 俊 一

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社千葉興業銀行から資金の借入れ等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

東邦監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	28	0
連結子会社	—	0
計	28	0

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、取締役から算定根拠の説明を受けたほか、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるガス事業会計規則による託送収支計算書等の証明業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	117,998	固定負債	41,214
有形固定資産	73,440	社債	736
製造設備	1,680	長期借入金	22,014
供給設備	49,015	繰延税金負債	1,113
業務設備	13,664	退職給付引当金	2,172
附帯事業設備	5,155	ガスホルダー修繕引当金	372
建設仮勘定	3,923	器具保証引当金	523
無形固定資産	4,434	附帯事業長期前受金	14,099
借地権	554	その他固定負債	181
ソフトウェア	3,842	流動負債	24,700
その他無形固定資産	36	1年以内に期限到来の固定負債	3,744
投資その他の資産	40,124	買掛金	8,087
投資有価証券	26,967	未払金	4,328
関係会社投資	2,003	未払費用	2,821
社内長期貸付金	106	未払法人税等	176
関係会社長期貸付金	10,035	前払法人口税	1,333
出資	0	預り金	594
長期前払費用	163	関係会社短期債務	1,104
その他投資	849	ポイント引当金	19
貸倒引当金	△1	社内預り金	2,423
流動資産	29,344	その他流動負債	67
現金及び預金	14,402	負債合計	65,914
受取手形	15	(純資産の部)	
売掛金	11,283	株主資本	70,017
関係会社売掛金	489	資本	2,754
未収入金	1,045	資本剰余金	2,754
製品	28	資本準備金	36
原料	128	利益剰余金	67,326
貯蔵品	521	利益準備金	688
前払費用	115	その他利益剰余金	66,637
関係会社短期債権	182	固定資産圧縮積立	242
その他流動資産	1,166	別途積立	64,980
貸倒引当金	△34	繰越利益剰余金	1,415
資産合計	147,343	自己株式	△99
		自己株式	△99
		評価・換算差額等	11,411
		その他有価証券評価差額金	11,411
		その他有価証券評価差額金	11,411
		純資産合計	81,428
		負債・純資産合計	147,343

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

費 用		収 益	
売 上 原 価	50,885	ガ ス 事 業 売 上 高	84,581
期 首 た な 卸 高	30	ガ ス 売 上	83,873
当 期 製 品 製 造 原 価	15,215	託 送 供 給 収 益	339
当 期 製 品 仕 入 高	35,706	事 業 者 間 精 算 収 益	368
当 期 製 品 自 家 使 用 高	38		
期 末 た な 卸 高	28		
(売 上 総 利 益)	(33,696)	営 業 雑 収 益	9,624
供 給 販 売 費	28,012	受 注 工 事 収 益	3,875
一 般 管 理 費	4,071	そ の 他 営 業 雑 収 益	5,749
(事 業 利 益)	(1,611)	附 帯 事 業 収 益	16,110
営 業 雑 費 用	8,711		
受 注 工 事 費 用	3,811	営 業 外 収 益	1,204
そ の 他 営 業 雑 費 用	4,899	受 取 利 息	250
附 帯 事 業 費 用	18,149	受 取 配 当 金	369
(営 業 利 益)	(485)	関 係 会 社 受 取 配 当 金	243
営 業 外 費 用	255	受 取 賃 貸 料	181
支 払 利 息	228	雑 収 入	158
雑 支 出	26		
(経 常 利 益)	(1,435)		
(税 引 前 当 期 純 利 益)	(1,435)		
法 人 税 等	6		
法 人 税 等 調 整 額	207		
当 期 純 利 益	1,220		
合 計	111,521	合 計	111,521

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	132,482	固定負債	43,256
有形固定資産	85,551	社債	736
製造設備	1,680	長期借入金	23,889
供給設備	51,054	繰延税金負債	2,131
業務設備	14,292	役員退職慰労引当金	68
その他の設備	14,313	ガスホルダー修繕引当金	387
建設仮勘定	4,209	器具保証引当金	523
無形固定資産	4,370	退職給付に係る負債	368
その他無形固定資産	4,370	長期前受金	14,099
投資その他の資産	42,561	その他固定負債	1,051
投資有価証券	31,078	流動負債	26,118
長期貸付金	9,493	1年以内に期限到来の固定負債	3,887
繰延税金資産	155	支払手形及び買掛金	8,486
退職給付に係る資産	332	未払法人税等	323
その他投資	1,502	ポイント引当金	19
貸倒引当金	△1	その他流動負債	13,401
流動資産	35,768	負債合計	69,374
現金及び預金	20,138	(純資産の部)	
受取手形、売掛金及び契約資産	12,002	株主資本	82,178
商品及び製品	54	資本金	2,754
仕掛品	1,126	資本剰余金	36
原材料及び貯蔵品	701	利益剰余金	79,659
その他流動資産	1,784	自己株式	△272
貸倒引当金	△38	その他の包括利益累計額	13,444
資産合計	168,250	その他有価証券評価差額金	11,640
		退職給付に係る調整累計額	1,803
		非支配株主持分	3,253
		純資産合計	98,876
		負債・純資産合計	168,250

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

費用		収益	
売上原価	80,704	売上高	115,609
(売上総利益)	(34,904)		
供給販売費	28,980		
一般管理費	4,584		
(営業利益)	(1,339)		
営業外費用	265	営業外収益	1,193
支払利息	237	受取利息	252
雑支出	28	受取配当金	377
		受取賃貸料	118
		持分法による投資利益	220
		雑収入	225
(経常利益)	(2,266)		
特別損失	33		
固定資産除却損	33		
(税金等調整前当期純利益)	(2,233)		
法人税、住民税及び事業税	276		
法人税等調整額	216		
(当期純利益)	(1,740)		
非支配株主に帰属する当期純利益	117		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,623		
合計	116,802	合計	116,802

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井上 靖秀
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福井 俊之
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤寄 研多

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井上 靖秀
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福井 俊之
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤寄 研多

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第140期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

京葉瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 丸山 京治 ㊟

常勤監査役 上野 洋介 ㊟

社外監査役 加賀見 俊夫 ㊟

社外監査役 青柳 俊一 ㊟

以上

TOPICS … トピックス

中期経営計画2025-2027を策定

当社は取り巻く環境変化に対応し、オール京葉ガスの持続的成長に向けて、中期経営計画2025-2027を策定いたしました（2024年11月28日公表）。以下、内容を抜粋してご紹介いたします。

1. 基本方針

2027年のありたい姿

さらに多くのお客さまに
“新しい価値”を届ける存在となる



2024年のありたい姿

都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる



2027年のありたい姿

“つぎの「うれしい!」”をご提供することで、お客さまの“期待を超える”存在となる

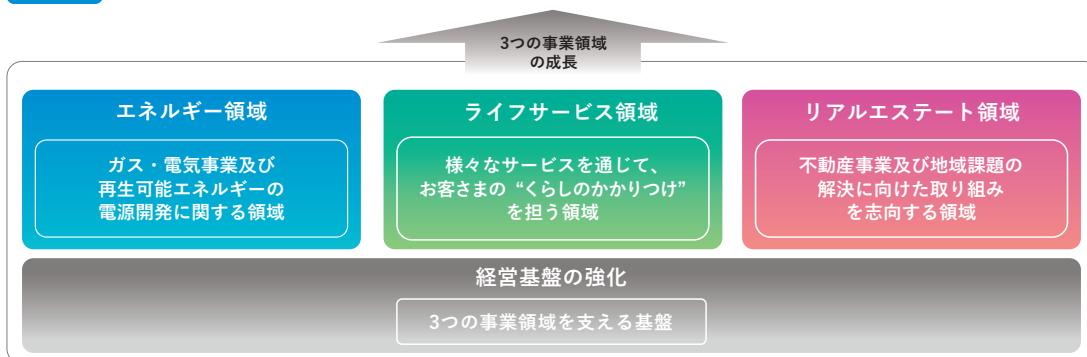


2030年のありたい姿

ありたい姿の実現に向けた取り組み方針

2027年の
ありたい姿

都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる



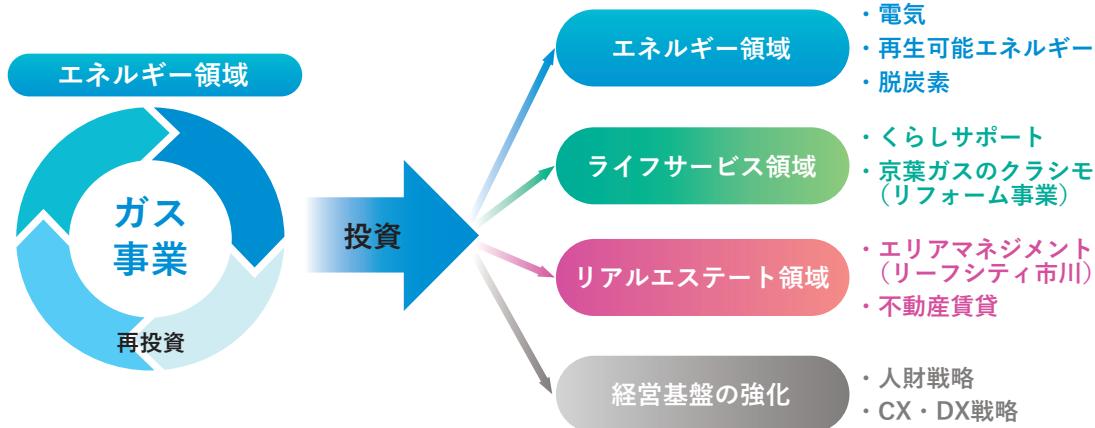
詳細な内容についてはインターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

当社ウェブサイト
(<https://www.keiyogas.co.jp/company/profile/pdf/outline06.pdf>)



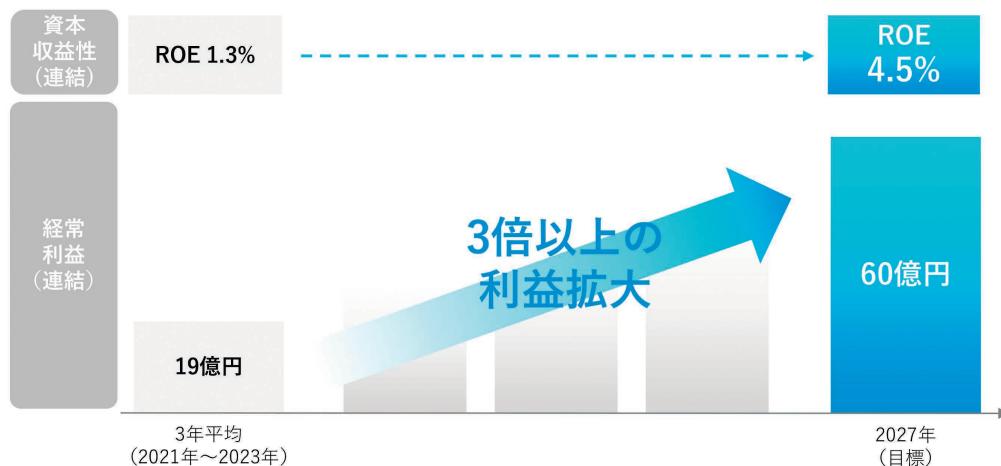
企業成長に向けた考え方

着実なガス事業の運営と再投資を継続しつつ、3つの事業領域と経営基盤の強化への投資を加速



財務指標・目標

- ・ガス事業での着実な利益創出とガス事業以外の強化による利益拡大により、ROE4.5%を目指す
- ・公正で透明性のある情報開示や資本市場との積極的な対話、政策保有株式の保有目的などに応じた縮減の検討や株主還元方針の変更などの資本政策により企業価値の向上に取り組む



【前提条件】 原油価格85\$/バレル、為替レート150円/\$

株主還元方針（2025年12月期より）

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、安定的な経営基盤の確保および将来の経営環境の変化への対応に必要な自己資本を維持するとともに、株主還元については、業績や財務状況、株主資本配当率（DOE）等を総合的に勘案しながら、累進配当を目指してまいります。



- ・2018年以前の配当金は、2018年7月1日を効力発生日とする株式併合実施後の値に調整済み
- ・2025年以降の配当金（イメージ）は、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割実施前の金額を基準に記載

2. 経営目標

指標	2027年目標	【参考】2024年目標（見通し）
事業活動に伴うCO ₂ ^{※1} の削減	排出量ゼロ	50% ^{※2}
カーボンオフセット都市ガスの導入	2% ^{※3}	0.8%
再生可能エネルギー電源の開発	80地点 ^{※4}	71地点
R&Dの推進	脱炭素・SDGsへの貢献	知見獲得のための再生可能エネルギーファンドへの出資
お客さまアカウント数 ^{※5} の獲得	145万件	136万件
保安の高度化	重大事故ゼロ ^{※6}	重大事故ゼロ
スマートメーターの導入	導入の推進	導入開始（実証試験完了）
レジリエンスへの投資	100億円 ^{※7}	113億円
不動産事業の拡大	10%以上の利益成長 ^{※8}	—
CX・DX戦略の推進	・ガス事業における生産性の向上 ^{※9} ・ペーパーレス化：100%削減	—
人材戦略の推進	エンゲージメントスコアの向上	—
資本収益性の向上	ROE 4.5%	—

- ※1：京葉ガス事業所のガス・電気のエネルギー使用、社用車の走行により排出するCO₂ ※2：2020年比 ※3：都市ガス販売量に占める割合
- ※4：累計地点数 ※5：ガス（都市ガス・LPG）・電気・その他サービスにおける利用者数
- ※6：当社ガス事業における設備の故障などに起因する人身事故・大規模供給停止、当社が原因となるガスに起因する爆発事故、お客さま先でのガス機器使用に伴う死亡事故 ※7：2025-2027年の累計投資額 ※8：2024年比 ※9：2024年比

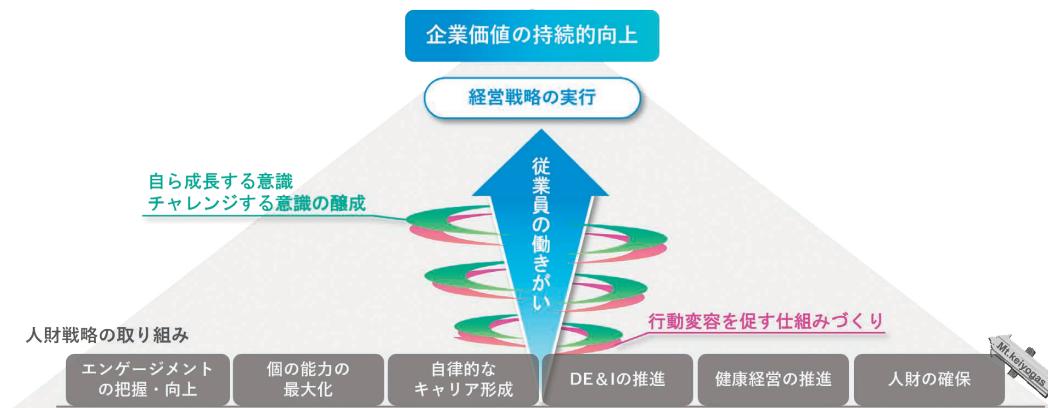
人財戦略2025を策定

当社は従業員一人ひとりが会社の目指す方向に共感しながら自ら成長し、変化を恐れずチャレンジを続けることで企業価値の持続的向上を図るため、人財戦略2025を策定いたしました。

1. 人財戦略2025を通じたありたい姿

人的資本経営の考え方を基本に、具体的な取り組みである人財戦略を実行してまいります。

その取り組みを通じて、行動変容を促し、従業員自ら成長する意識やチャレンジする意識を醸成いたします。従業員が動きがいを感じ、企業価値が持続的に向上している姿を目指してまいります。



2. 人財戦略2025の概要

取り組み	2030年の目標
エンゲージメントの把握・向上	・エンゲージメントスコアの向上 ^{※1}
個の能力の最大化	・ガス事業に係る生産性30%向上 ^{※2} ・教育の一人当たりの受講回数増加 ^{※3} ・「上司のマネジメント」に関するスコアの向上 ^{※3}
自律的なキャリアの形成	・「自身のキャリアアップの実現」に関するスコアの向上 ^{※3}
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの強化	・女性役職者10%以上 ・男性育児休職取得率向上 ^{※3} ・心理的安全性にかかるスコアの向上 ^{※1}
健康経営の推進	・BMI判定の改善 ・複数回特定保健指導受診者の割合減少 ^{※3}
人財の確保	・経営戦略実行に必要な人財の確保

※1：2025年基準値測定した数値と比較

※2：ガス事業にかかわる一人当たりのお客さま件数（取付ガスメーター数）、対2021年比

※3：対2023年比

松戸市と災害時における相互連携・協力に関する協定を締結

当社と松戸市は、大規模地震などの災害発生時に、資機材・施設・用地などを有効活用し官民が相互に連携・協力することで、ガス供給の早期復旧に向けた活動をより円滑、確実にを行うことを目的として、2025年1月17日に「災害時における相互連携・協力に関する協定」を締結いたしました。



× KeiYO GAS

千葉県男女共同参画推進事業所表彰において『千葉県知事賞』を受賞

当社は、令和6年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰において「千葉県知事賞」を受賞いたしました。

この表彰は男女がともに働きやすく、能力を発揮できる職場づくりを行う県内事業所を県が表彰し、優良事例として広く紹介を行うものです。

今後も当社では社員の働きがいを高め、男女ともに活躍することで、企業価値の持続的向上を目指すとともに、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献してまいります。

市川市と地域新電力会社の共同設立に関する協定を締結

当社は、2024年8月1日に市川市（市長：田中 甲（写真右））と、クリーンなエネルギーと地域経済の域内循環を高めるとともに、カーボンニュートラル実現に向けた施策として、地域新電力会社を共同設立することを目的とした「(仮称)市川市新電力会社*の共同設立に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、市川市と当社が相互の信頼関係に基づき、地域新電力事業を行うことで電気エネルギーの地産地消を図り、かつ、これによって生じる利益の一部を市民及び市内事業者に還元するための新会社を設立することとし、その準備を円滑に進めることを目的としております。

*2025年1月23日に「いちかわクリーンエネルギー株式会社」を設立いたしました。



市川駅前に開業したホテルの土地建物を取得

当社の100%子会社である京葉ガス不動産株式会社は、JR総武線市川駅北口で2024年9月にオープンしたホテル「HOTEL R9 Premium市川駅前」の土地建物を取得いたしました。

京葉ガス不動産株式会社のアセットタイプはオフィス中心でしたが、初めてホテルのアセット（土地建物）を取得いたしました。引き続き新たなアセット（土地建物）の取得を通じた不動産事業の取り組みを推進するとともに、顧客との良好な関係を重視した不動産事業を通じて、企業価値の持続的向上を図り地域社会の発展に貢献してまいります。



■HOTEL R9 Premium 市川駅前 デベロップ運営サイト
<https://hotel-r9.jp/hotels/ichikawaekimae/>

北米における再生可能エネルギーファンドへ出資

当社は、北米における再生可能エネルギー事業を投資対象とする再生可能エネルギーファンドへ出資いたしました。本件は、当社初の海外事業投資案件となります。

本ファンドを通じた北米における再生可能エネルギー事業への投資により、最新の業界動向や新分野における知見を獲得し、国内外における再生可能エネルギー事業の拡大を目指すとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

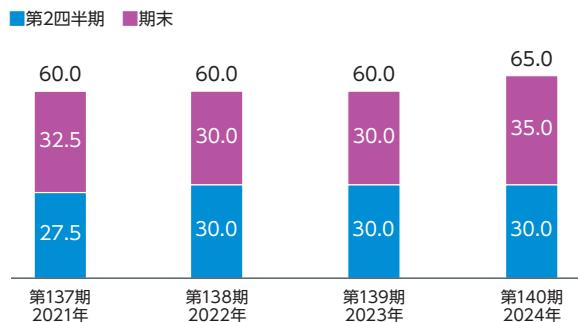
株主さまへのご案内

株式事務のご案内

決算日	12月31日
定時株主総会	3月
配当金受領 株主確定日	12月31日および中間配当金の支払いを行うときは6月30日
基準日	定時株主総会基準日 12月31日 その他必要があるときはあらかじめ公告した日
公告方法	電子公告により行い当社ウェブサイトに掲載 (https://www.keiyogas.co.jp/) ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）
株主名簿管理人 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
郵送物送付先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

配当金

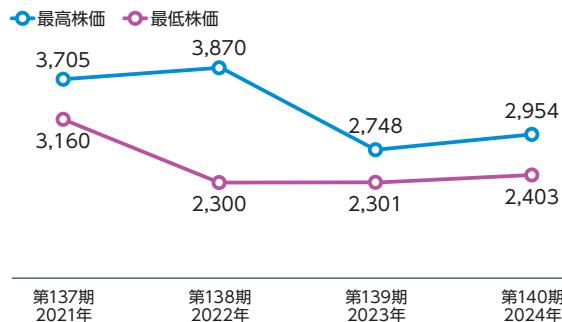
(単位：円)



(注) 2021年12月期期末配当の内訳
1株につき普通配当27円50銭ならびに記念配当5円

株価（事業年度別最高・最低株価）

(単位：円)



(注) 株価は東京証券取引所（市場第二部、2022年4月よりスタンダード市場）の市場相場による。

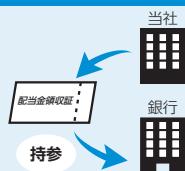
当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の配当金および株価は、当該株式分割前の金額を記載しております。

配当金のお受け取り方法のご案内

配当金のお受け取りには、以下の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。変更のお手続きに関しましては、以下「株主さまのお手続きに関するお問合せ先」に記載の証券会社等に直接お問合せください。

① 配当金領収証方式



当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、取扱銀行で受け取る方法

② 個別銘柄指定方式または登録配当金受領口座方式



ご指定の金融機関口座で受け取る方法

③ 株式数比例配分方式



各証券会社等の保有株式に応じて、各社で開設された口座で受け取る方法

※配当金を取扱銀行でお受け取りの場合は「配当金領収証」に記載の取扱期間内にお受け取りください。

万が一、取扱期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、「みずほ信託銀行株式会社 証券代行部」にお問合せください。

株主さまのお手続きに関するお問合せ先

株式事務のご案内

株式を証券会社等の
口座にお預けの場合

各種お手続きは、お取引の証券会社等にお問合せください。

株式が特別口座で
管理されている場合

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324 (平日9:00-17:00)

水戸市長旗第32回東日本軟式野球選手権大会でベスト8!

当社野球部は、2024年9月に行われた千葉県予選決勝戦で昨年優勝チームを退け初優勝を果たした後、11月に都道府県代表28チームが覇を競う「水戸市長旗第32回東日本軟式野球選手権大会」に出場いたしました。

同大会では1・2回戦を突破。準々決勝は一進一退の攻防で1点差の惜敗となりましたが、初めてベスト8という好成績を残すことができました。



千葉県予選大会で初優勝した当社野球部のメンバー

第54回全日本実業柔道個人選手権大会で当社柔道部の2名が優勝!

2024年10月に開催された第54回全日本実業柔道個人選手権大会に当社柔道部から6名が参加し、岩淵選手が90kg級、増地選手が100kg級で優勝いたしました。岩淵選手は昨年に続き2連覇となります。

73kg級では福岡選手が準優勝、100kg級では畠山選手が3位という好成績を収めました。

また、当社柔道部は、地域の小学生を対象とした柔道教室を毎週開催しております。



左から畠山選手、増地選手、岩淵選手、福岡選手

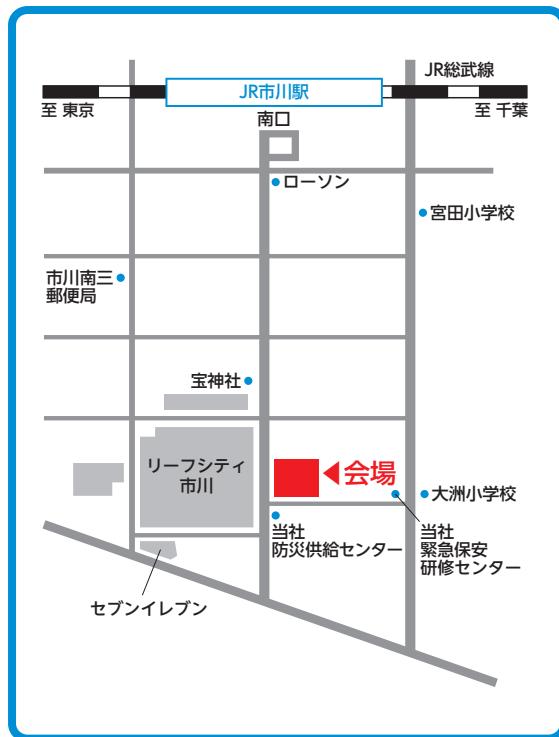
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県市川市市川南二丁目8番8号

当会社 本店

電話：047 (325) 4111



交通のご案内:

JR総武線 市川駅南口より徒歩約6分

